
ベネフィット・プログラムについて

－ 株式報奨制度と福利厚生基金 －

ベネフィット・プログラムの理念

- ロッテHDの経営陣の刷新後、ロッテHDがグローバル企業として持続的な成長を続けられるよう、「グループ戦略の見直し」「現場を重視した経営体制の確立」「ロッテHD株式の上場」の3点を基本的な経営方針と位置付け、このうち「ロッテHD株式の上場」については、資金調達手段の多様化と経営の透明性向上を目的として、これを推進する予定です。
- ロッテHDの株式上場を推進するにあたり、ロッテHDの第2位株主である「ロッテグループ従業員持株会」について、創業者である重光武雄の「ロッテは社員全員のもの」という経営理念の実現を図り、かつ企業価値の持続的向上に繋がる最良の方法を検討しておりました。
- そこで、重光武雄の「長年に亘り苦楽を共にし、今後の企業価値の持続的向上に貢献する社員の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したい」との思いから、①従業員持株会の保有株式を広く全社員に再配分する株式報奨制度、及び②社員及びご家族の活動的な社会生活や新たな挑戦を支援するための福利厚生基金、が発案されました。

ベネフィット・プログラムの概要

- 重光武雄と重光宏之の社員への想いを実現するため、ベネフィット・プログラム（①株式報奨制度と②福利厚生基金）の導入を提案します。

ベネフィット・プログラムの概要		
	①株式報奨制度	②福利厚生基金
骨子	<ul style="list-style-type: none">■ 「ロッテグループ従業員持株会」が保有するロッテホールディングス株式を、日本ロッテグループ社員の皆様に対して再配分	<ul style="list-style-type: none">■ 日本ロッテグループ社員の福利厚生を目的とした基金の設立
目的	<ul style="list-style-type: none">■ 感謝の気持ちの現われとして社員の皆様に広く株式を再配分する■ 株主としてロッテグループの企業価値の持続的向上に、より一層の貢献をしていただく	<ul style="list-style-type: none">■ 資金ニーズに応え、活動的な社会生活や新たな挑戦を支援し、ロッテグループの社員の皆様のモチベーションを一層高める

株式報奨制度（1/3）

- 株式報奨制度では、2つのSTEPを通じて社員及び定年退職者*の皆様に株式を配分します。

配分方法

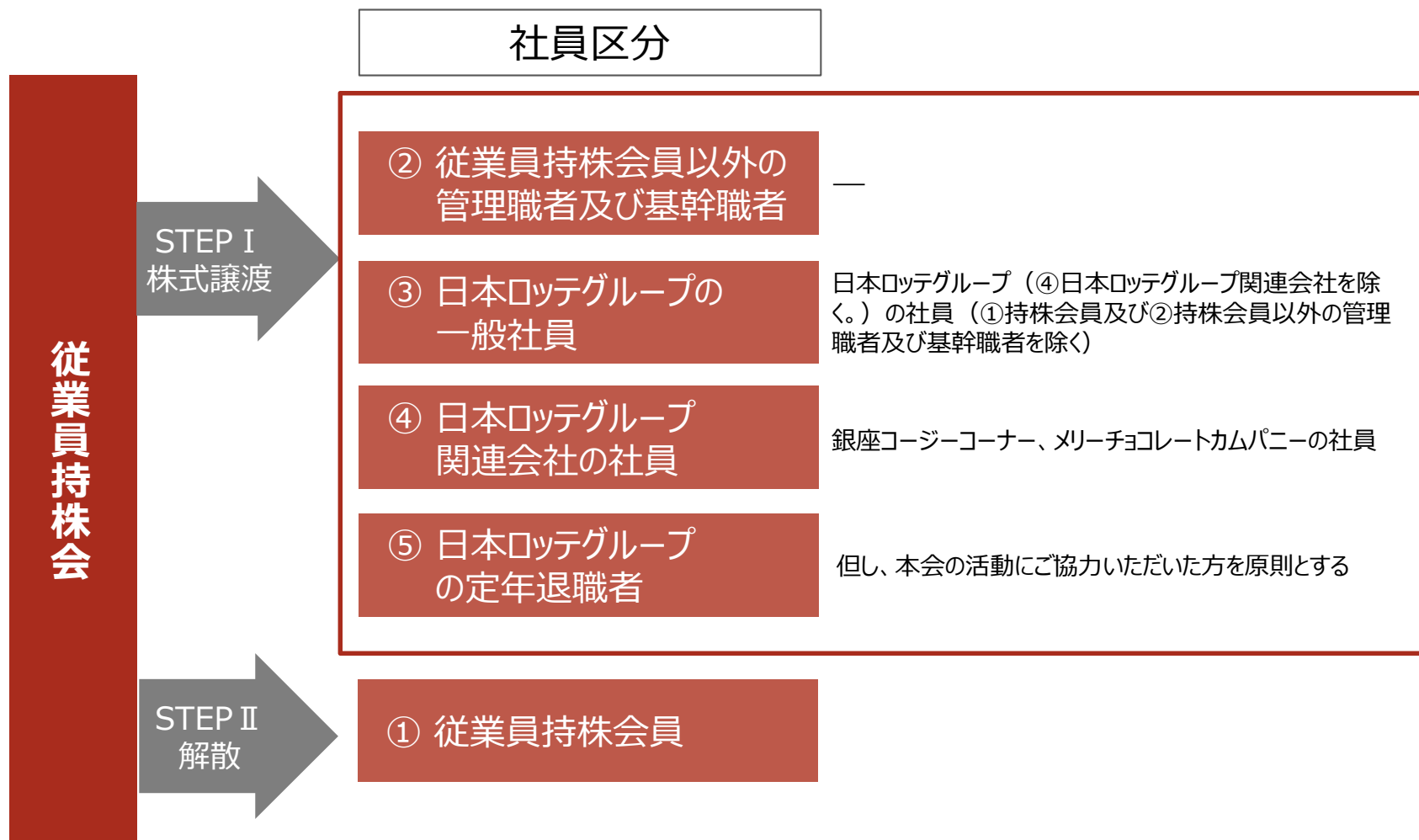
STEP

- I. 従業員持株会が保有する27.8%のロッテホールディングス株式をロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して日本ロッテグループの皆様へ譲渡
 - 従業員持株会の会員を除く日本ロッテグループ社員及び定年退職者*（次ページの社員区分の②～⑤に該当する社員・定年退職者*）の皆様に対し、「税務上の評価額」（注1）で株式譲渡
- II. 従業員持株会を解散し、従業員持株会が保有する現金・ロッテホールディングス株式を会員（次ページの社員区分の①に該当する社員）に分配
 - 会員の皆様に対し、従業員持株会が現在保有している株式のうち、STEP I で日本ロッテグループ社員及び定年退職者*に譲渡した部分については対価として受領した現金を、譲渡していない部分については株式を分配

* 「ロッテの経営正常化を求める会」の活動にご協力いただいた定年退職者を原則とします。以下同様です。

（注1） 配当還元方式による評価額を指します。基本的に年間配当額の10倍とされています。

株式報奨制度 (2/3)



株式報奨制度（3/3）

- ロッテグループ社員及び定年退職者*の皆様1人1人に対して分配する株式数は、ロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して5つの社員区分に分類し、各区分の平均配分株式数を基準に譲渡・分配します。

【1人当たり平均配分株式数及び株式価値の試算】

	社員区分	1人当たり平均配分株式数	1株当たり試算額	1人当たり平均配分株式価値
配分	① 従業員持株会員	約1,000株		2億5,000万円相当
	② 従業員持株会員以外の管理職者及び基幹職者	約400株		1億円相当
	③ 日本ロッテグループの一般社員	約200株	25万円 (注1) (注2)	5,000万円相当
	④ 日本ロッテグループ関連会社の社員	約20株		500万円相当
	⑤ 日本ロッテグループの定年退職者*	約120株		3,000万円相当

(注1) 対象者の皆様に配分されるロッテホールディングス株式の正確な価値を現時点で算定することは困難です。将来の株式上場後であれば、市場株価をもって価値算定することが可能ですが、上場後の株価は今後の株式市場動向や業績・為替の変動等によって大きく左右されるものです。

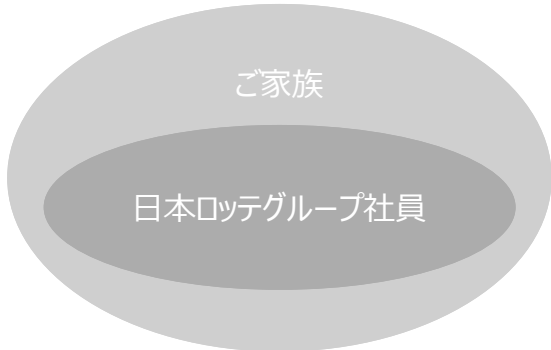
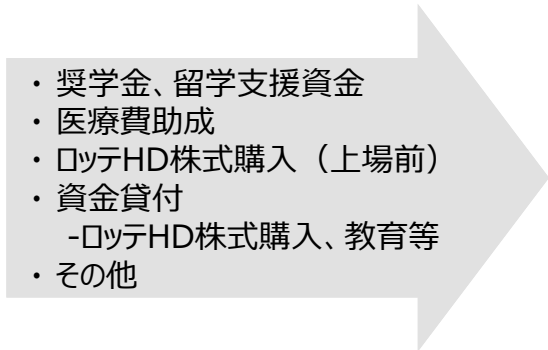
(注2) ご参考までに、過去に取得した専門家による株式価値評価結果、公表された連結決算概要・決算公告、ロッテグループの上場会社の株式価値、ロッテグループと事業内容が類似する上場会社の株式価値等を総合的に勘案した試算結果に基づいて、ロッテホールディングスの株式価値を約1.1兆円と仮定した場合、発行済株式総数4,340,000株で割ると1株当たり株式価値は約25万円となります。

「1株当たり試算額」は、上記を踏まえ、25万円と仮定させていただいています。

福利厚生基金

- 社員の皆様の活動的な社会生活や新たな挑戦を支援するため、福利厚生を目的とした新たな基金を設立します。

概要	
内容	■ 1,000億円規模の日本ロッテグループ社員のための基金を設立
出資者	■ 重光 宏之
基金の対象者	■ 日本ロッテグループ社員及びそのご家族
基金の資金使途	■ 留学資金支援、奨学金支給、医療費の助成、株式上場前においてロッテホールディングス株式を現金化したい皆様のニーズに応える形での株式の購入、教育資金及びロッテホールディングス株式の購入等の資金ニーズに応じた貸付け等



ベネフィット・プログラム導入によるメリット

- 株式報奨制度はロッテホールディングス株式の上場を前提とした制度です。株式上場がなされることで、株式は①一定の価格ではなく、市場株価で取引されるようになるとともに、②自由に市場で売買することが可能になります。
- また、株式上場前において、対象者の方からの要望があれば、福利厚生基金にて、株式を適切な評価額で買い取ることも可能です。

	現状	ベネフィット・プログラム導入後
従業員持株会員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 限定された入会者（注1） ■ 1株当たり年6円の配当 ■ 退会時に、入会時に支払った額と同額（50円）の払戻しを受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度導入時に会員に配分される株式及び一部株式の譲渡代金を受領 ■ 公正価値（市場株価又は適切な評価額）で株式を譲渡可能 ■ 基金による各種支援・助成
従業員持株会員以外の社員	—	<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度導入時に配分を受けた株式を「税務上の評価額」で購入 ■ 公正価値（市場株価又は適切な評価額）で株式を譲渡可能 ■ 基金による各種支援・助成
定年退職者*	—	<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度導入時に配分を受けた株式を「税務上の評価額」で購入 ■ 公正価値（市場株価又は適切な評価額）で株式を譲渡可能

（注1）従業員持株会会員は、勤続10年以上の日本ロッテグループ各社の管理職で、なおかつ従業員持株会から入会を承認された者のみであり、極めて限られた人数となっています。

ベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）

（ア） 背景

重光武雄の「会社は社員全員のもの」という経営理念に基づき、重光武雄が、長年に亘り苦楽を共にし、今後の企業価値の持続的向上に貢献する社員及び退職者の皆様に報いたい、感謝の気持ちを示したいとの思いから発案しました。

（イ） 骨子

今回私達が提案させていただくベネフィット・プログラム（株式報奨制度及び福利厚生基金）に関する骨子は下記の通りです。

- 「ロッテグループ従業員持株会」が保有するロッテホールディングス株式の日本ロッテグループ社員及び定年退職者*に対する譲渡・分配
 - 配分される株式数は、ロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して決定する予定です。なお、過去に取得した専門家による株式価値評価結果等に基づくと1株当たり株式価値は約25万円となります。以上に基づき、配分される株式価値を試算すると、1人当たり約2億5,000万円から約500万円となります。
- 日本ロッテグループ社員の福利厚生を目的とした基金の設立
 - 重光宏之個人が出資者となり、1,000億円規模の基金を設立し、社員及びそのご家族の皆様への助成、貸付けのほか、株式上場前にロッテホールディングス株式を現金化したい皆様のニーズに応える形での基金による株式の購入等も行います。

(ウ) 日本ロッテグループ社員及び定年退職者*に対する株式の譲渡・分配

- 「ロッテグループ従業員持株会」が保有するロッテホールディングス株式
現在、「ロッテグループ従業員持株会」はロッテホールディングス株式 1,204,410 株
（発行済株式総数の 27.8%）を保有しています。
従業員持株会は、勤続 10 年以上のロッテグループ各社の管理職で、なおかつ従業員持株会が入会を承認した約 130 名が会員となっています。

現在の持株会制度の枠組みでは、極めて限られた数の社員しか会員になることはできず、しかも、その会員も、1 株当たり年 6 円の配当を受領しているほか、退会時に、持分に応じて理事会にて定めた価格での払戻しを受けることができるに過ぎません。

- 日本ロッテグループ社員及び定年退職者*の区分
日本ロッテグループ社員及び定年退職者*の皆様をロッテグループの成長に対する貢献度等を勘案して下記の 5 つの区分に分類し、各区分の社員及び定年退職者*の皆様に対して株式を配分することを検討しています。

- ① 従業員持株会員
- ② 従業員持株会員以外の管理職者及び基幹職者
- ③ 日本ロッテグループの一般社員：日本ロッテグループ（④日本ロッテグループ関連会社を除く）の社員（①従業員持株会員及び②持株会員以外の管理職者及び基幹職者を除く）
- ④ 日本ロッテグループ関連会社の社員：銀座コージコーナ、メリーチョコレートカンパニーの社員
- ⑤ 日本ロッテグループの定年退職者*（但し、本会の活動にご協力いただいた方を原則とする）

■ 株式の譲渡・分配方法

従業員持株会から会員を除く区分の日本ロッテグループ社員及び定年退職者*（②～⑤に該当する社員・定年退職者*）の皆様に対し、税務上の時価で株式を譲渡します。

その後、従業員持株会を解散し、従業員持株会が保有する現金・株式を会員（①に該当する社員）へ分配します。

なお、上記株式報奨制度を実現するためには、基本的に従業員持株会員の方々の異議がないことが前提となります。しかし、**株式報奨制度の実現は既存の従業員持株会員において享受できる利益の大幅な増加にもつながるものであり、また、ロッテグループの成長に対する社員及び退職者の皆様の貢献に報いるという株式報奨制度の目的は従業員持株会員の方々の理解を得ることができるものと考えます。**

■ 株式の価値

社員及び定年退職者*の皆様へ配分されたロッテホールディングス株式の正確な価値を現時点で算定することは困難です。将来の株式上場後であれば、市場株価をもって価値算定することが可能ですが、上場後の市場株価は今後の業績の変動等によって大きく左右されるものです。今回の株式報奨制度を通じて、**社員の皆様にも株主となっていただき、ロッテグループの企業価値の持続的向上に、より一層の貢献をしていただくことを期待しています。**

ご参考までに、過去に取得した専門家による株式価値評価結果、公表された連結決算概要・決算公告、ロッテグループの上場会社の株式価値、ロッテグループと事業内容が類似する上場会社の株式価値等を総合的に勘案した試算結果に基づいて、ロッテホールディングスの株式価値を約 1.1 兆円と仮定した場合、発行済株式総数 4,340,000 株で割ると 1 株当たり株式価値は約 25 万円となります。当該試算額 25 万円に平均配分株式数を乗じて、各区分の社員及び定年退職者*に配分される 1 人当たり平均配分株式価値を計算すると、その結果は下表の通りとなります。

社員区分	1人当たり平均配分 株式数	1人当たり平均配分 株式価値
① 従業員持株会員	約 1,000 株	2 億 5,000 万円相当
② 従業員持株会員以外の管理職者 及び基幹職者	約 400 株	1 億円相当
③ 日本ロッテグループの一般社員	約 200 株	5,000 万円相当
④ 日本ロッテグループ関連会社の社員	約 20 株	500 万円相当
⑤ 日本ロッテグループの定年退職者*	約 120 株	3,000 万円相当

(注) 上表の数値は仮定に基づく 1 人当たり平均配分株式価値であり、株式上場後の市場株価や実際に各社員及び定年退職者*の皆様に配分される株式数に応じて変動する可能性があります。

(工) 福利厚生を目的とした基金の設立

新たな福利厚生制度として、重光宏之が出資者となり、1,000億円規模の日本ロッテグループ社員の皆様のための基金を設立します。

当該基金は、日本ロッテグループ社員及びそのご家族の皆様に対して、留学資金支援、奨学金支給、医療費の助成を行います。また、株式上場前においてロッテホールディングス株式を現金化したい皆様のニーズに応える形での株式の購入や、教育資金及びロッテホールディングス株式の購入等の資金ニーズに応じた貸付け等を行います。

会社ではなく個人が福利厚生制度のために多額の出資を行うことは異例のことですが、重光宏之のロッテのあるべき姿の実現に向けた熱意と真剣さを示すために導入を提案させていただきます。この福利厚生基金の導入による社員の皆様の生活の向上を通じて、ロッテグループの企業価値の持続的向上に向けた社員の皆様のモチベーションがより一層高まる一助となることを期待しています。